

議会だより

議長

枝澤 幹太（えだざわ・みきた）氏 68歳、川島町学



副議長

谷田 憲二（たにだ・けんじ）氏 54歳、山川町川東



各種委員会委員

各委員会の構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

【総務常任委員会】
◎河野利英、○菊川充憲、福岡正、谷田憲二、細井英輔、岡田光男、山添純二

【文教厚生常任委員会】

◎岸田益雄、○近久寛、阿佐勝彦、枝澤幹太、田村修司、藤原一正、川村洋樹

【産業建設常任委員会】

◎中西渉、○栗原五男、塩田智子、原田由一、相原一永、北川麦

【議会運営委員会】

◎藤原一正、○塩田智子、中西渉、岸田益雄、河野利英、原田由一、菊川充憲

【議会広報特別委員会】

◎近久寛、○岡田光男、中西渉、塩田智子、谷田憲二、山添純二

【DX推進特別委員会】

◎相原一永、○岸田益雄、阿佐勝彦、谷田憲二、岡田光男、山添純二、北川麦

【徳島中央広域連合議会議員（敬称略）】

枝澤幹太、谷田憲二、近久寛、河野利英

【阿北火葬場管理組合議会議員（敬称略）】

枝澤幹太、中西渉、塩田智子、相原一永、菊川充憲

◆阿北特別養護老人ホーム組合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、岸田益雄、阿佐勝彦、福岡正、田村修司、藤原一正、川村洋樹

◆中央広域環境施設組合議会議員（敬称略）

枝澤幹太、栗原五男、原田由一、細井英輔、岡田光男、山添純二、北川麦

繰越計算書の報告

●報第2号〜第4号

専決処分の承認・報告

●報第5号〜第9号

条例

「吉野川市防災会議条例の一部を改正する条例制定および吉野川市交通安全対策審議会条例の一部を改正する条例制定」

それぞれの会議および審議会の庶務を担当する課の名称が変更されたことなどから所要の改正を行うものです。

「吉野川市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定」

災害応急作業などに従事した職員に対して特殊勤務手当を支給するため、必要な規定の整備を行うものです。

「吉野川市下水道条例の一部を改正する条例制定」

排水設備工事責任技術者の選任について他の営業所と兼任することを妨げないようにするため、所要の改正を行うものです。

「吉野川市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定」

進学準備給付金の名称が進学・就職準備給付金に変更されたため、所要の改正を行うものです。

予算

「一般会計補正予算（第1号）」

「低所得者支援給付金」に必要な費用7400万円および「調整給付金」に必要な費用2億3350万円を合わせて、3億750万円を追加し、補正後の予算総額を、243億9250万円とするものです。

「一般会計補正予算（第2号）」

公立こども園などへのカメラ設置、私立こども園などに対するカメラ設置費用の補助金に要する費用302万円および、山川中学校を拠点校として防犯カメラの導入や学校安全体制の構築などに取り組むための事業費100万円、その他制度改正に伴うシステム改修費など

を合わせて、1210万5千円を追加し、補正後の予算総額を244億460万5千円とするものです。

「吉野川市新ごみ処理施設整備・運営事業建設工事の変更請負契約の締結」

賃金などの変動により請負代金を2億5942万6200円増額することについて、議会の議決を求めるものです。

「徳島県市町村総合事務組合規約の変更」

令和6年度から個人住民税と併せて賦課徴収される森林環境税について、徳島県市町村総合事務組合徳島滞納整理機構が市町村から、これを含めた滞納案件を引き継ぎ、その徴収を行うため、当該組合規約を変更することについて地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

「土地改良事業計画の変更」

中山間地域総合整備事業が令和6年度をもって完了する見込みとなったことから、当該事業に係る土地改良事業計画を変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）のお知らせ

「クーリングシェルター」は熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、本市が指定した施設です。「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、暑さをしのげる場所として利用することができます。自宅にエアコンがある場合など、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではありません。

「熱中症特別警戒アラート」とは

国において、熱中症の危険性に対する警戒を促すために「熱中症警戒アラート」を発表していましたが、それに加え、気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合、「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。発表時には、野外活動の自粛やエアコンの活用など、自分や周囲の方の身を守る行動をとるようにしましょう。



市ホームページ
二次元コード



「クーリングシェルター」施設一覧

吉野川市役所、各支所（川島・山川・美郷）、鴨島公民館、川島公民館、川島図書館、山川図書館、文化研修センター、日本フネン市民プラザ、アメニティセンター、美郷ほたる館、たねのや、美郷物産館

●利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時および指定した場所のみとなります。

●問い合わせ 危機管理課 ☎22-2235 FAX22-2248

「電気式生ごみ処理機」無料貸出しのお知らせ

電気式生ごみ処理機の普及促進を目的に、家庭用電気式生ごみ処理機を無料で貸し出します。生ごみ処理機を活用することで、どれだけごみが減量できるか体験してみませんか？

対象 市内在住で、電気式生ごみ処理機の設置場所を屋内に確保でき、適正に維持管理できる方。

貸し出し 1世帯1回まで。貸し出し期間は14日以内。ただし、14日目が閉庁日のときは翌開庁日。

機種 シマ（株）
家庭用生ごみ減量乾燥機パリパリキューブライト

申し込み

事業推進課（市役所本館2階）まで運転免許証や個人番号カードなどの本人確認書類をお持ちください。（貸し出しする処理機には限りがありますので、電話などによる事前確認が必要です）

注意事項 利用した方に、市の実施するアンケートの提出をお願いします。

生ごみは圧縮され乾燥する



●問い合わせ・貸し出し・申し込み 事業推進課 ☎22-2287 FAX22-2247